

私たちの広場

【特集】**メディアリテラシー**

【連載】海外トピックス アメリカ大統領選挙の選挙資金

【連載】施策紹介 学校支援地域本部



No.301

2008年7月31日発行

財団法人 明るい選挙推進協会

名言の舞台	3
特集 メディアリテラシー	4
・メディアリテラシーとその必要性	4
東京大学大学院教授 濱田 純一	
・わが国のメディアリテラシーへの取り組みの現状	7
東京工業大学教授 赤堀 侃司	
・高校社会科におけるメディアリテラシー教育	9
神奈川県立横浜国際高校教諭 鈴木 佳光	
・子どもとメディアリテラシー	11
福岡教育大学教授 井上 豊久	
・カナダのメディアリテラシー教育	13
東京学芸大学講師 上杉 嘉見	
海外トピックス アメリカ大統領選挙の選挙資金	15
フランスのシティズンシップ教育〈第2回〉	16
「教室をコミュニティに——「共に生きる」の実践	
梶山女学園大学准教授 山田 真紀	
自在に仕事ができる言葉力の鍛え方〈第2回〉	18
「職場でも家でもメモをしまくる」	
中央大学専任講師 伊藤 章雄	
施策紹介 学校支援地域本部	20
メイスイ列島フラッシュ	22
各地の活動	
絵本 尾崎行雄〈第2回〉「国会開設に向けて」	24
協会からのお知らせ、編集後記	27

色彩豊かに色分割されている画面の中で、赤の矩形とそこに描かれた男の人がひととき目を引きまします。そして、右下の投票している指の先に誘導されて目を移すと、「意思表示にいこう」という文字があり、上手く視線を運んでいます。背景の人物の胸に描かれた白い投票用紙が、一人一人の「意思表示」が大切であることを強調しています。

村上 尚徳
（文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官）
〈表紙の紹介〉

園山 あずささん
島根県立出雲北陵高等学校2年（受賞当時）



名言の舞台	3
特集 メディアリテラシー	4
・メディアリテラシーとその必要性	4
東京大学大学院教授 浜田 純一	
・わが国のメディアリテラシーへの取り組みの現状	7
東京工業大学教授 赤堀 侃司	
・高校社会科におけるメディアリテラシー教育	9
神奈川県立横浜国際高校教諭 鈴木 佳光	
・子どもとメディアリテラシー	11
福岡教育大学教授 井上 豊久	
・カナダのメディアリテラシー教育	13
東京学芸大学講師 上杉 嘉見	
海外トピックス アメリカ大統領選挙の選挙資金	15
フランスのシティズンシップ教育〈第2回〉	16
教室をコミュニティに——「共に生きる」の実践	
梶山女学園大学准教授 山田 真紀	
自在に仕事ができる言葉力の鍛え方〈第2回〉	18
「職場でも家でもメモをしまくる」	
中央大学専任講師 伊藤 章雄	
施策紹介 学校支援地域本部	20
メイスイ列島フラッシュ	22
各地の活動	
絵本 尾崎行雄〈第2回〉「国会開設に向けて」	24
協会からのお知らせ、編集後記	27

色彩豊かに色分割されている画面の中で、赤の矩形とそこに描かれた男の人がひととき目を引きまします。そして、右下の投票している指の先に誘導されて目を移すと、「意思表示にいこう」という文字があり、上手く視線を運んでいます。背景の人物の胸に描かれた白い投票用紙が、一人一人の「意思表示」が大切であることを強調しています。

村上 尚徳
（文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官）
〈表紙の紹介〉

園山 あずささん
島根県出雲北陵高等学校2年（受賞当時）



人民が、人民の代表によって裏切られる危険は、一院制においてより大きい

J・マディソンほか

1751年生、1836年没



『ザ・フェデラリスト』は、A・ハミルトン、J・ジェイ、J・マディソンら、いわば「アメリカ建国の父」たちが、合衆国憲法について解説した書物です。このうちもつとも多くの論文を執筆したマディソンは、後に大統領（第四代）にもなっています。この名言は、『ザ・フェデラリスト』第六三篇において、マディソンが主張したものです。

『ザ・フェデラリスト』によれば、アメリカの政治システムの最大の特徴は、きわめて念入りに分権化されている点にあります。連邦と州の関係が微細に規定されているほか、連邦政府についても厳格な権力分立が追求されました。二院制もまた、その一つです。

アメリカ合衆国憲法制定とほぼ時を同じくして、フランスでも革命が起きますが、フランスでは、人民の意思は単一であり、したがって二院制は無益であるか、あるいは有害で

あるという意見が主流となりました。これに対し、アメリカでは二院制が採用されました。そこには建国当初の大州と小州間の妥協という側面もありましたが、それ以上に、一時的にたまたま多数をとった勢力によって立法がなされることへの危惧がありました。

あるときには、特定の意見が多数となっても、時間がたてば、違う意見が台頭してくるかもしれない。代表制には、人民が、繰り返し問題を考え直す仕組みが必要です。そのためには、異なる選出原理によって構成された複数の議院が有用である」と、『ザ・フェデラリスト』は説きました。当然、両院間で、主たる任務も異なることになります。

衆議院・参議院の関係があらためて問題とされる今日、『ザ・フェデラリスト』の議論は参考になるのではないのでしょうか。

メディアリテラシー

メディアは「第四の権力」とも言われ、政治に対して大きな影響力を持っています。それは、私たちの政治に関する判断は主にメディアからの情報のもとになっており、メディアが発信する情報が世論形成の大きな原動力になっているからです。情報化の進展に伴い、その傾向はますます強まりつつあり、このため、「メディアリテラシー」＝「メディアから発信される情報を批判的に読み解く力」の重要性が指摘されるようになりました。一方、「メディアリテラシー」は、「情報機器を操作し、使いこなす力」の意味で使われる場合もあります。

最近よく目にするようになった「メディアリテラシー」、はたして私たちはこの言葉をどのように理解し、どのような態度を養うべきなのでしょう。

メディアリテラシーとその必要性

東京大学大学院教授

浜田 純一



あふれかえるメディアと情報

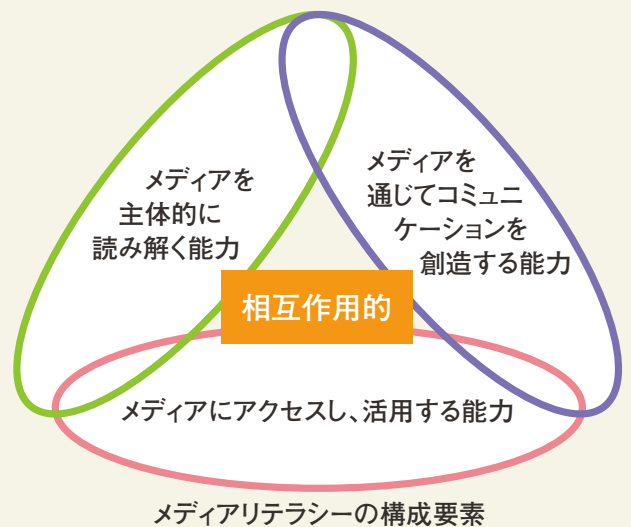
現代の社会は、様々なメディアと情報であふれかえっている。「情報化時代」という言葉が語られ始めたのは一九六〇年代のことだが、その当時はまだ、新聞や雑誌のような活字メディアが大きな役割を果たしており、テレビのチャンネルの数も今日に比べれば限られていた。それでも、通信技術の発達によって、社会に流通する情報の量が急速に増えてきたことに、当時、人々は夢とともに脅威を感じ始めていたのである。個人情報保護に関する問題意識が生まれてきたのも、この頃である。

今はどうだろうか。活字メディアの力はかつてほどではなくなったということも言われる。しかし、新聞や雑誌は、なお多くの貴重な情報を人々に伝えて大きな影響力を持っている。また、テレビのチャンネルの数は爆発的に増えた。いわゆる地上波の数はそんなに

増えたわけではないが、BS放送あるいはCS放送といわれる衛星経由の放送は、何百チャンネルといわれるほどの数になってきた。さらに人々の情報環境にさまざまな影響を与えるようになったのが、インターネットというメディアである。インターネットを通じて、無数の人々が発信する情報のやりとりは、日々膨大な量にのぼっている。ほんやりしていると、情報の洪水の中に私たちは溺れてしまいそうな状況が生まれている。

こうした状況の中で大切なことは、私たちがメディアに対して「主体的に向き合う」ということである。メディアから送られてくる情報に受け身に接しているだけでは、せっかくの多くの情報を有効に活用できないばかりか、そうした情報に振り回されてしまうだけのことにもなる。

そのように、メディアに対して主体的に向き合おうとするときに私たちに求められるのが、「メディアリテラシー」である。それは、いわばメディアを使いこなす能力であるが、



メディアリテラシーの構成要素
 (「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告書」から)

ただメディアの機器をうまく操作できる能力ということではない。この言葉の定義の仕方はいろいろあるが、平成十二年に報告書をまとめた旧郵政省（現総務省）の「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」は、このメディアリテラシーの要素となるものとして、次の三つの能力を指摘している。

① メディアを主体的に読み解く能力
 ア 情報を伝達するメディアそれぞれの特質を理解する能力
 イ メディアから発信される情報について、社会的文脈で批判的（クリティカル）に分析・評価・吟味し、能動的に選択する能力

- ② メディアにアクセスし、活用する能力。
 メディア（機器）を選択、操作し、能動的に活用する能力
- ③ メディアを通じてコミュニケーションを創造する能力。特に、情報の読み手との相互作用的（インタラクティブ）コミュニケーション能力

「メディアリテラシー」を意識する意味

メディアリテラシーに示された考え方そのものは、メディア研究の中でも長い歴史を持っているが、まとまった形で注目されるようになったのは、一九八〇年代のイギリスにおける、英国映画協会やメディア研究者による活動に促された「メディア教育」をめぐる動きである。また、カナダやオーストラリアなどでも、放送の場面を中心に実践的な試みが展開された。特にカナダは、世界で初めてメディアリテラシーを学校教育の場に導入した国として知られており、教師向けのガイドブックや多くの教材が生み出されている。

その後、日本でも、放送の番組や広告における暴力描写、性役割の表現などの議論をはじめとして、市民運動によるメディアに対するアプローチの中で、メディアリテラシーの実践が展開されてきた。また、先にふれた旧郵政省の報告書が出されて以降は、放送事業

者、メディア研究者、学校の教員などが積極的な連携を取りながら、メディアリテラシーの教育研究の実践を行っている事例も拡大してきている。また、総務省でも、放送分野におけるメディアリテラシー教材の貸出しという事業も継続的に行ってきた。

メディアリテラシーの涵養に取り組むべき必要性は、情報化社会の進展によって高まってきたてはいるものの、そもそも、メディアによって情報が伝えられるプロセスそのものが、人々が本当は日々メディアに対して主体的に向き合わなければならない性格を、必然的に含んでいる。

すなわち、メディアによって伝えられる情報は、客観的な現実そのものではない。ある現実を情報として伝えるときに、その事象のどの部分を切り取るのか、またそれをどのように伝えるかというところでは、必ず情報を伝える者（メディア）の主観的な判断が介入する。メディアの読者あるいは視聴者には、そうした主観的な判断が介入していることを理解しながら、伝えられる情報を「読み解く」ことが求められるのである。それを行うための能力が「メディアリテラシー」である。

このことから、メディアリテラシーの学び方というものも見えてくる。もちろん、伝えられる情報をできるだけ客観視して、批判的・分析的な目で情報に接するというのは、一つの方法である。しかし、それだけではな



メディアリテラシーを扱った出版物

ネット時代のリテラシー

先にふれたように、メディアリテラシーの議論は、もともと映画あるいは放送の世界から出発した。こうした映像系のメディアは、見る者の感覚に瞬間的な訴求力を持つ傾向が強く、また活字メディアと比べて受動的な情報摂取となりがちであるために、とりわけリテラシーの必要性が語られてきた。しかし、そこで言われていることは、私たちが接するあらゆる情報受容の場面にかかわっているものである。

特に、インターネットによって送られる情報に対する接し方には、また特別のリテラシーが求められる。新聞や放送といった従来のマスメディアは、ジャーナリズムにかかわる専門的な集団によって情報の取材や伝達が担われてきた。そのことは、たしかに商業的な歪みや意識的あるいは無意識的な価値観によるバイアスをもたらす部分はあるとしても、他方で、一定の水準の情報を安定的に読者や視聴者に送り届ける保証となっていた。これに対して、インターネットは、送り手が無数の個人も含めて実に多様であることに対応して、その情報の質も実に様々である。たしかに危うい情報も少なからず見受けられるが、他面において、情報に適切に接する十分なりテラシーさえ備われれば、なかなか有用なメディアである。

さて、自ら情報を作り送る側に身を置いてみるということも、きわめて意味のある学習になる。それは、ある現実に関して情報を取材し伝えようとするときに、どのように主観的な判断が影響するかを、身をもって意識し体験できる場となるのである。その経験は、情報の受け手という立場に立ったときに、メディアから送られてくる情報に主体的に接することのできるセンスを、間違いなく涵養することになる。

そうした意味で、「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」が掲げていた、メディアリテラシーの要素となる三つの能力は、「相互作用の」なののである。

メディアである。

こうしたことから、最近では、ネット・リテラシー、サイバー・リテラシーあるいはICTリテラシー（ICTは、Information & Communication Technologiesの略）などといった言葉も用いられ、学校教育の場でも涵養されることが求められる時代となっている。

一般に私たちは、情報というものは、しばしば先方から送られてくるもの、受け取るもの、というように理解しがちである。しかし、同じ内容の情報であっても、それが受け手によってどのように受け止められるかで、まったく違った意味を持つてくる。つまり、情報は、送り手と受け手の双方向で作っていくものなのである。

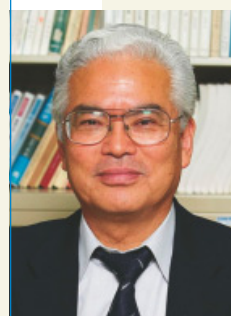
メディアリテラシーというのは、そのような、人々の間の情報のやり取りの基本となる能力であるといつてよい。

●プロフィール はまだ じゅんいち

東京大学大学院情報学環教授、東京大学理事・副学長、法学博士。東京大学大学院法学政治学研究科修了後、同大学社会情報研究所長、大学院情報学環長を経て現職。旧郵政省（現総務省）の「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」の座長も務めた。主な著書に、『メディアの法理』（日本評論社、1990年）、『情報法』（有斐閣、1993年）などがある。

わが国のメディアリテラシーへの取り組みの現状

東京工業大学教授 赤堀 侃司



メディアリテラシーへの取り組みの現状

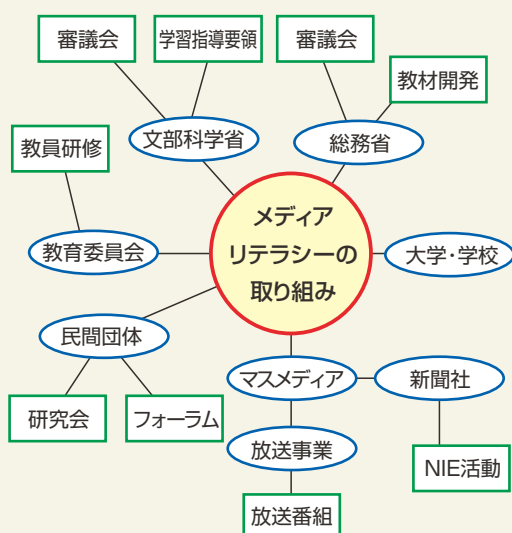
はじめに、図1を参照していただきたい。この図で、およその取り組みの概要が理解できるであろう。大きくは、総務省の関連、文部科学省の関連、自主的な活動グループに分けられる。総務省は、旧郵政省の関係から、メディアリテラシーの取り組みに熱心であった。電波に関わる事業の監督官庁として総務省は位置づけられているので、放送局が、国民にきちんと役割を果たしているかどうかの評価は、重要な業務だからである。したがって、NHKや民放のテレビ局は、メディアリテラシーの普及や取り組みに協力的であり、番組として取り上げてきた。

例えば、NHKでは、「調べてまとめて伝えよう——メディア入門」や、民放では、「テレビキッズ探偵団」などが放映され、子どものメディアへの理解を促す役割を果たしてきた。それは同時に、PTA全国協議会などが、低俗番組を取り上げて批判する矛先を

受け止める役割も果たしてきた。視聴率という市場原理だけでなく、公共事業としてのメディアリテラシーへの取り組みは、メディアの持っている両面性を理解して事業を行っているという証でもあった。新聞社も、NIE (Newspaper In Education) として、紙媒体というメディアと教育の関わりを促進する運動を展開してきた。

もう一つの系列は、文部科学省の関連で、いくつかの教育審議会の中で、メディアリテラシーが取り上げられた。生涯学習審議会

図1 メディアリテラシーの取り組みの概要



(平成十一年)では、情報を主体的に読み解く力としてメディアリテラシーの重要性に言及した。しかし、実際に学校現場が動くのは、審議会の答申を受けて具体的な教育目標として記述する学習指導要領なのである。

学習指導要領には、メディアリテラシーよりも、情報活用能力や情報リテラシーの用語が用いられた。文部科学省は、教育委員会や学校を監督する省であるから、広く教育という観点から施策を考えなければならない。メディアリテラシーは、放送というメディアの色合いが強いが、現代社会は、インターネット、コンピュータなど多くのメディアが存在しているので、子どもの教育という観点からは、より広い概念規定をする必要があり、情報活用能力や情報リテラシーの用語を採用し、学習指導要領に記載された。この事情については、次に解説する。

さらに、もう一つの取り組みは、民間団体や大学などである。PTA全国協議会は、熱心な取り組みを行っているが、その他にも、いくつかの県や都市で、メディアリテラシー研究会が活動を行っている。大学でも、立命館大学などでは授業科目として取り上げ、学生達が履修しているが、大きな流れとはなっていない。教育委員会には、教育センターがあつて教員研修を行っているが、その中で取り上げられる場合もある。例えば、静岡県は、メディアリテラシー教員研修は、毎年開催されている。

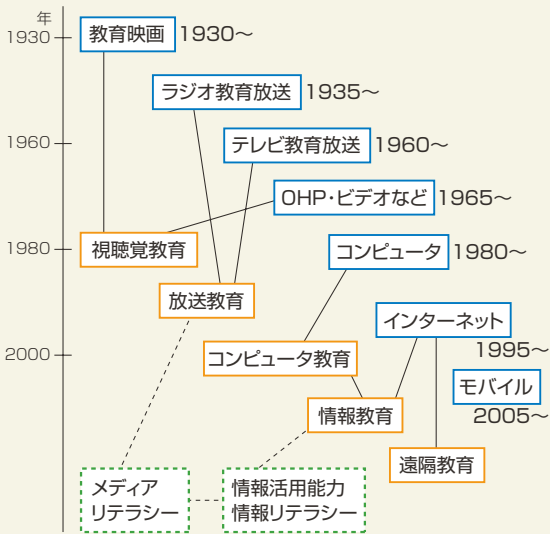
しかしながら、このような取り組みは、ポ

ランティニア的な活動であり、組織的な展開になっていないのが、現状である。

メディアリテラシーと教育の変遷

先にメディアリテラシーと情報活用能力、情報リテラシーの用語について述べたが、その違いは、教育と関わっている。その関わりを、図2に示す。メディアはいつの時代でも教育と関わってきた。教育映画が学校で映写され、ラジオもテレビも放送で教育するという役割を果たしてきた。黒板や写真で見ただけという世界から、テレビ放送というリアルタイムに映像を受信できる世界は、教育関係者にはきわめて新鮮に映ったに違いない。それは新しい時代を象徴するようなメディアで、一九六〇年代に、放送教育が注目を集めた。さらに一九六〇年代は、OHPやビデオな

図2 メディアと教育の関わりの変遷



どが登場した。当時、スプートニクショックと呼ばれるソ連の人工衛星打ち上げ成功のニュースは、科学技術のすごさを強烈に人々に見せつけた。ソ連に追いつけ追い越せのスローガンの基で、アメリカが科学教育に多大の予算をつぎ込んだ。それが、教育の現代化運動であった。これまで、名人芸と呼ばれた教育技術や授業方法に、OHPやビデオなどの最新技術を持ち込むことによって、教育を現代化・科学化しようとする運動が起きた。その運動を支えたのは、視聴覚メディアであった。かくして、視聴覚教育が学校に普及していった。

やがて一九八〇年代になって、コンピュータが登場して、学校でも使われ始めた。当時は、まだ情報処理教育であったが、やがて、コンピュータ教育として広がっていった。一九九五年になって、インターネットが急速に人々の生活に浸透してきて、教育では、一〇校プロジェクトなどの先駆的な活動が見られるようになった。この時代から教育関係者は、インターネットやメディアと教育の関わりを注目するようになった。これまで、放送教育、視聴覚教育、コンピュータ教育などのように、手段としてのメディアに注目したのであるが、インターネットには違った視点を持った。したがって、インターネット教育とは呼ばなかった。

インターネットは、手段というよりも、玉石混合の巨大な知識や情報を蓄積した環境であり、これを活かすも殺すも、情報をいかに

正しく活用できるか、その能力の育成が重要になると捉えて、情報教育と呼んだ。それが、学習指導要領に明記され、教科の中で扱われてきた。小学校では、総合的な学習で、中学校では技術家庭科の情報とコンピュータで、高等学校では教科「情報」で、情報教育が実施されてきた。その目標は、情報活用能力の育成であった。

この能力は、概念的にはメディアリテラシーに近い。また情報リテラシーは、生涯学習の文脈で用いられることが多いが、リテラシーという用語は、児童生徒だけでなく、すべての国民や市民が身につけるべき基礎能力という意味だからであろう。メディアリテラシーも同様な概念があつて、放送分野からの系譜で用いられることが多いが、情報活用能力にかなり類似している。インターネットが登場して、コンピュータの情報も、放送の情報も差がなくなってきた。ますます重要なリテラシーとして、注目されることは間違いない。

●プロフィール あかほり かんじ

東京工業大学教授、工学博士。
東京工業大学・教育工学開発センターおよび大学院社会理工学研究科人間行動システム専攻教育工学講座に在籍。旧郵政省「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」主査代理、総務省「放送分野におけるメディアリテラシー教材」総合評価委員会委員長など。現在、日本教育工学会会長、(財)コンピュータ教育開発センター理事長など。

高校社会科における メディアリテラシー教育

神奈川県立横浜国際高校教諭

鈴木 佳光



はじめに

現代の情報社会において、メディアリテラシーが市民に必要な資質であるとしたとき、高校の社会科でそれを育成することができないだろうか。このような問題意識から、「授業の中でどのようにメディアリテラシーを育成するのか」という取り組みを始めた。まず、メディアリテラシーの定義をふまえて教科目標との関連を整理し、その上で授業を開発し、実践した。

メディアリテラシーと社会科

私が考えるメディアリテラシーの定義は、「コミュニケーションにおいてメディアを意識化すること」である。「コミュニケーションがメディアリテラシーの目的であり、「意識化する」とはメディアを情報とともに批判的に捉えることである。この「批判的」は、いわゆる「クリティカルシンキング」でいうと

ころの適切な基準や根拠に基づく理論的で、偏りのない思考のことである（田中ゼックミスタ・宮元博章ほか編著『クリティカルシンキング入門篇 あなたの思考をガイドする40の原則』（北大路書房、平成八年）四頁）。

一方、社会科の目標は「社会認識を通して市民的資質を育成する」が一般的だ。メディアリテラシーはこの社会認識を動的にする。社会科の学習対象はつねに動いている社会であり、それを捉えようするときには必ずメディアが介在する。そこで社会の出来事に関わる人々やメディアに関わる人々を意識し、これらの人々と捉えようとする自分との間で形成されるコミュニケーションをメディアリテラシーの概念でとらえ直す。

「社会認識を動的にする」とは、生徒たちがメディアにより伝えられた社会の出来事を批判的に捉え、その事実の妥当性を話し合って検討し、自分たちなりに認識していくことである。そしてその認識は固定的な知識となるのではなく、必要に応じて再検討されるものである。

つまりメディアリテラシーは、社会科の目標を補強する概念であり、授業の中で育成を図るべきものであると考える。

神奈川県立高校での実践状況

さて、現実の授業でメディアリテラシーはどのように取り扱われているのだろうか。筆者が行ったすべての神奈川県立高校を対象としたアンケート調査の結果、平成一八年度では一七五校中一六校でメディアリテラシーに関する社会系教科での授業実践があることがわかった（調査は、かながわメディアリテラシー研究所の協力の下で実施した）。「メディアリテラシー」という名称の授業を実践していた高校も、情報科の学校設定科目ではあるが一校あった。ところが、この調査は意外に難しく、「何をもってメディアリテラシーの授業実践とするのか」という基準が示しにくいという問題がある。ともかくこの数字は一つの目安にはなるだろう。

実際に観察をすることができた授業実践の内容をあげると、松本サリン事件を題材にしてマスメディアの構造的な理解と基本的人権との関連を、視聴覚教材とワークシートを活用して展開していた授業。虐待の問題をテーマとしてインターネットで調べ学習を行い、その際に教師が様々な視点を生徒に提供して考察を深めるという授業。生徒が関心を持った新聞記事を事前にまとめてレジュメをつく

り、授業で自分の考えや感想を発表して意見交換をするという実践等がある。

これらの授業は学校設定科目で教科書がない。教師が主体的に授業を構成するのであるが、観察した授業では共通して教師が明確な目的意識を持って授業を展開していた。それは学習指導要領などに明示されたものではなく、「市民としての意識を持つ」「主権者となる」「自分の意見を持つ」という教師の中から生じた意識である。またテレビ、インターネット、新聞などのメディアを批判的に捉え、生徒たちに自分の意見を表現させるという点も同じである。生徒たちが生き生きと授業に取り組んでいる姿が印象的であった。

これからの授業のかたち

以上をふまえて筆者が考える目指すべき授業のかたちは、「わかりにくく、静かではない授業」である。つまり批判的に社会の出来事を捉えたとき、正解は提示できないという意味でわかりにくい。生徒たちが意見や疑問を出し合うという協同的な学習が展開されれば、静かではないということである。そこで教師に求められることは、批判的な思考を生徒たちに促しつつ、話し合う場面を積極的に設定すること、授業の目的を明確にして先導役、調整役となることである。

具体例として筆者が世界史で実践した事例を示す。

〔単元〕 四大文明と中国文明（三時間配当）

一 四大文明と中国文明（ワークシートを用いた学習）

- ・ 四大文明の名称・場所・河川などをプリントを用いて確認
- ・ 過去と現在の教科書の記載の変化に注目、黄河文明 ↓ 中国文明
- ・ 記載が変化した理由を考え、長江流域の遺跡が文明とされたことに注目
- ・ 「文明が起きる条件」と「文明であることの条件」を整理
- * 留意点：四大文明の相対化、教科書をメディアとして捉える

二 文明を探そう①（学校図書館とインターネットを活用した調べ学習）

- ・ 世界の諸地域で文明が存在した可能性のある地域を調べて仮説をたてる（個人作業）
- * 留意点：仮説の根拠の妥当性とオリジナリティ

三 文明を探そう②（グループワークと発表）

- ・ グループに分かれて各自の調べた結果を発表する
- ・ グループの中で最も妥当性のある仮説を一つにしぼる
- ・ グループごとに仮説を発表する、聞いている生徒は発表を評価する
- * 留意点：話し合いの中で基準を策定する、発表の工夫と評価しつつ聞く姿勢

いくつかのポイントがあるが、まず教科書自体をメディアとして捉えて四大文明が確定的ではないことに気づかせること、そして教科書に記述された歴史を批判的に見直して考え自分なりの根拠を持って仮説をたてること、次にグループで仮説を検討して妥当性の基準を考えること、発表と評価を行うことでその基準を再検討すること、などである。

生徒たちは初めは戸惑っていたものの、自分の仮説をたてるあたりから興味を持って取り組んでいた。それでも自説に対する不安がある様子だったが、話し合いの中でグループとしての説に高められ、発表の時にはユニークな仮説が提示された。

課題は、生徒の多くが大学受験を想定していることをふまえると、このような実践に充てられる時間に限りがあること。また生徒に対する評価も、この単元だけでメディアリテラシーが育成されたとはいえないことがある。これらについては、今後の実践の中で答を探っていくたいと考えている。

●プロフィール すずき よしみつ

神奈川県立横浜国際高校教諭。世界史・政治経済などを担当。平成18～19年度、横浜国立大学大学院修士課程にて表題をテーマとして研究。本稿の実践調査はその時の成果である。メディアリテラシーに関する授業実践を研究する教職員等が集まる、「かながわメディアリテラシー研究所」に所属。

子どもと メディアリテラシー

福岡教育大学教授

井上 豊久



メディアの問題性への「鈍感さ」
にこそ、地域社会は気づくべき

ケータイ（携帯電話）について分らないことがあると、私は高校三年生の長女に尋ねる。テレビ、ゲーム、インターネット、ケータイなどの電子メディアに関しては、若年層ほど知っていることが多くなっている。身ぶり手ぶり、絵、象形文字、活字、ラジオ、テレビ、ビデオ、ゲーム、インターネット、そしてケータイへと、人と人、人と「モノ」をつなぐ媒介としてのメディアは肥大化・複合化を続けている。ケータイに代表されるように人類史上、年齢逆転した学習状況が電子映像メディアほど生じているのは希有であろう。しかし、社会はこの希有な状況の真実に気づいているのだろうか。メディアの問題性に関して、地域社会は、無関心、無理解で良いのだろうか。気づいても、何もしなくても良いのだろうか。

一〇年前から子どものよりよい成長・発達のためにメディアの問題を告発し続けてきたわれわれ「NPO 子どもとメディア」にも、やつと目が向けられ始めた。しかし、われわれの活

動の反省を踏まえたとしても、社会の反応はあまりにもどうかしい。

情報社会が進展していく中、メディア学習は操作や情報発信・交流の面を中心に進められ、最近ではモラル教育も行われるようになってきている。例えば福岡市では、ケータイに関するDVDを作成し、危険性の啓発を強化してきている。しかし、まだ、社会の激変には十分に対応できているとはいえない。確かにメディア教育は、メディア文化を育み、青少年の社会参画を促進する側面もある。

生涯学習の視点から重要なことは、「メディアは構成する」という基本的理解とメディアに関する主体的実践力をもたらす学習である。「NPO 子どもとメディア」の九年間の研究結果によって、メディア、特に急激な電子・ネットメディアの普及が、子どもの生活や心身等へ悪影響を与えること、多くの問題を含んでいることが示された。

人間が大切にされる視点を

わが国の子どもの遅寝は世界的には珍しい。テレビやゲームなどのメディア接触が遅寝の理

由の大半である。子どものよりよい成長・発達を保障するという視点から、親と子、大人と子どもの区別が必要であるという共通理解ができていない。子どもの権利を考え合わせた上で、少しずつ自己決定力を伸ばしていくことによって一人前の責任を果たす大人に育てる、という方向性が社会において位置づけられていないのではないだろうか。メディアはメディア漬けを子どもに助長し、「モノ」消費を巧妙にあおっている。電子メディアに関して人間を大切にする視点から学習支援するリーダーとなる人たちが、専門家やNPO等とも連携して、実践を粘り強く充実させていくことが重要となろう。メディアと接するならばメディアから離れられる力が必要なのであり、そのための人材育成が求められる。

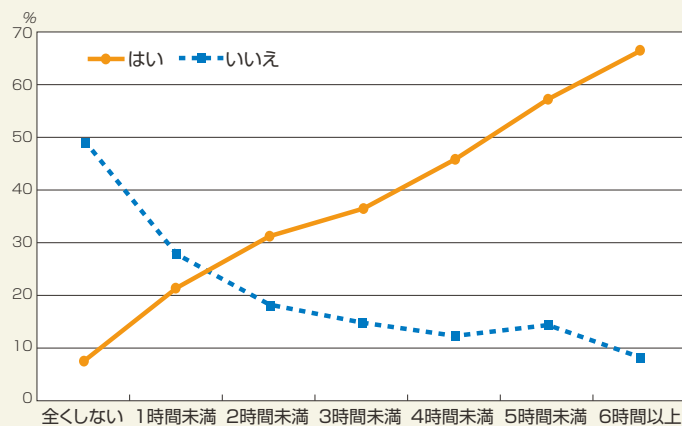
ただし、青少年の実態、その家族のあり方は多様化している傾向があり、生活を含め簡単に抜け出せない厳しい問題を抱える青少年までおり、レベル・環境別の取り組み・学習が必要である。人間が大切にされる視点から生涯を見通した一貫したメディアリテラシーが求められる。大半の親が集まる乳幼児期の健康診断時や小学校の入学説明会時などに学習機会を提供したり、学校での体系的学習支援、地域社会での啓発等を行うことが求められる。

電子メディアは青少年の日常生活の一部となりつつある。なかでも、接触時間が長時間化している青少年には現実感、人権意識、人間関係、生命観、共感性等に問題が見られる。生活や地域社会を見直し、人間を大切にする視点が必要とされよう。

ケータイ問題の特徴

パソコンやケータイのネット利用は拡大・多様化、そして低年齢化してきており、ケータイに関してパーソナルな特性からより大きな問題が生じやすいことがわかってきた。ケータイについて学ぶことや、時間・内容・使用方法・使用料等に関して権限と責任を親が持つことなどが求められる。親子が話し合える信頼関係の構築とそれを支える環境づくりが基礎となることを地域社会が考える必要がある。ケータイをきっかけに知らない大人に出会っている子どもも実際におり、詐欺、学校裏サイトや誹謗・中傷、薬物や出会い系サイト等犯罪等につながるもの

図 ケータイ接触時間とケータイ不安



出典:「2007年度子どもとメディア調査*結果」56頁

*同調査は「NPO 子どもとメディア」が2007年度に小4～中3の5,675人を対象に行った。「外出するとき、ケータイを忘れると不安になりますか」という設問をケータイへの依存度と見て、「はい」「いいえ」の比率をケータイ使用時間別にグラフ化した。

生涯学習の観点に立ったメディアリテラシーを

など、被害を防ぐことが困難なものも多い。フィルタリングの説明だけではなく、世界のどこでも誰とでも瞬時につながってしまうというケータイという存在自体の可能性の問題性について、地域社会は提案をしていくべきである。近年、子どものケータイの利用率は急上昇し、図に示すように、ケータイ使用時間の長時間化とともに依存度が高まっている。

地域のコミュニティセンターなどでは、インターネットを自由に使用させているところがある。地域社会は、青少年がそのインターネットの猥褻性や残虐性の高い内容をどれだけ把握しているだろうか。「私たちの広場」二九八号(二〇〇八年一月)の特集「NIE(教育に新聞を)」では、生まれた時からデジタルメディアに囲まれている「デジタルネイティブ」の青少年が、情報を鵜呑みにしてしまう可能性が示された。社会を担い、築いていく一人の市民として、メディアを批判的に読み解いていくメディアリテラシー形成のための本格的学習が、子どもにも親・教師や地域の大人にも早急に必要とされてきており、地域によって、その実践も行われている。

例えば、山口県宇部市では、教育、心理、医療、福祉などの子どもに関わる多分野の人々が集まり、研修会を行っている。埼玉県蕨市の中央東小学校では、毎月、学校からメディアコントロールに関する便りを出し、個々人が選択し

て取り組めるチェックシートを作成・活用している。鳥取県三朝町では「ノーテレビデーの町」宣言を行い、福岡県福津市でも青少年健全育成市民の会や保健師、そしてNPOが協働で取り組みうとしている。

さらに、メディアやネット漬けから脱出した子どもたちが、からだや心、コミュニケーションの力を豊かに発達させる場を確保するために、社会全体の取り組みが求められている。自然体験活動・外遊び、文字・活字文化やスポーツ・文化への取り組み、そして社会貢献やボランティア活動の機会を充実させていくことがメディアリテラシーにも不可欠なのである。そのための環境づくりが、地域社会全体で求められる。

一人ひとりの人間がよりよいメディア文化創造に参画するためのメディアリテラシーこそ、今の地域社会に求められる。

●プロフィール

いのうえ とよひさ

広島大学、大阪大学を経て、現在、福岡教育大学福祉社会教育講座主任教授。生涯学習全般に関する研究を行い、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関しても積極的に研究・活動を行っている。NPO法人「子どもとメディア」代表理事ほかを務める。著書には『メディア・リテラシーに関する総合的研究』がある。

カナダの メディアリテラシー教育

東京学芸大学講師 上杉 嘉見



メディア教育の必修化

日本で「メディアリテラシー教育」が市民の注目を集めるようになってから、一〇年近くが経過している。本稿では、日本にこの言葉をもたらしたカナダでの活動に目を向け、そこから私たちが何を学べるのかを考えてみたい。

カナダで最初にメディアリテラシー教育を義務化したのは、オンタリオ州である。一九八七年、同州の教育省は、メディアについての教育を中学・高校段階の英語科の中で行うことを発表した。それまでも、新聞やテレビといったマスメディアを、特定の教育内容の理解を深めるための手段として利用することはあった。また一時期、映画鑑賞の仕方を教えることも試みられていた。しかし、マスメディアそのものを学習の対象とし、それが州教育課程の中に正式に位置づけられたのは、画期的な出来事だったといえよう。

つたのは、それ以前から自主的にマスメディアについて教えてきた現職の教師たちであった。彼らは一九七八年に「メディアリテラシー協会(Association for Media Literacy, AML)」という教員団体を組織し、州教育省に対して必修化への働きかけを行ってきたのである。

現在、オンタリオ州でメディアリテラシーは小学校でも教えられており、この拡大の動きは他の州にも広がりを見せている。

メディア社会の諸問題を探る

今日、カナダのメディアリテラシー教育の基本的な課題は、私たちの意思や価値観が、メディアが発するイメージやメッセージから大きな影響を受けているという認識を生徒に持たせることに置かれている。そして最終的には、彼らにメディア社会が生み出した問題を探し出すよう求めるのである。

こうした目標を達成するためには、人々がメディアから影響を受けるメカニズムを知る



カナダで利用されているメディアリテラシーの教科書・教材

ことが必要とされる。なかでも、メディアの「送り手」がどのような意図を持ってテレビ番組等を制作しているのかに注意が向けられる。そこで、まず分析の対象になるのは、送り手が制作の過程で用いるテクニックや戦略である。もちろんその際には、意図の背景にある政治的・経済的構造を探る活動も欠かせない。

このようなマスメディアについての学習を促すための教科書・教材は、AMLの教師らによって数多く用意されている。

政党のブランド戦略?

ここでは、教材の一例として、高校生用の『スキヤニング・テレビジョン』(第二版、二〇〇三年)に注目したい。これは、映像作品

集のDVDと教師用指導書からなっており、DVDには、メディア社会の問題を扱った三〇本近いテレビ番組が収録されている。

その中の一つに、選挙とメディアの関係をテーマとし、政党のCMとニュースの選挙報道を取り上げたテレビ番組がある。番組は、二〇〇〇年十一月に行われた連邦議会選挙を事例に、ジャーナリストによるCMおよび選挙報道分析を軸にして進められる。

教師用指導書によれば、この番組を通して生徒に促される認識は、政党のテレビCMが政策よりも党や党首のイメージを伝える傾向にあるということである。

例えば、ある保守系野党のCMには、党首が森の中をランニングする様子や幼い孫と触れ合うシーンが含まれている。また、番組の中で保険会社の広告のようだと評されるものもある。それはフランス語圏の地域政党のCMで、湖畔を舞台に、党首と若者が肩を並べて歩く映像が使われている。どちらも、表現は異なるが、信頼感や安定感を有権者に印象づけようとする意図がうかがえる。

この二〇〇〇年の総選挙は争点不在といわれていたが、番組に登場するジャーナリストは、このような選挙戦のときに有権者に訴える力を持つのは「イメージ」だと指摘する。反対に政策重視の戦略は不利との評価を下す。そこで引き合いに出されるのは、党首の露出を抑えて健康保険制度の充実を訴えた革新系野党のCMである。

さらにこのジャーナリストは、選挙戦ではブランド戦略も有効だと言う。彼によれば、この点で成功しているのは、当時政権について七年になる与党であり、ジーンズの有名ブランドにたとえて次のように説明する。

「様々なメーカーの最新のスタイルのジーンズが売られているが……我々はいつもリーバイスに戻ってくる。親近感があるし、よく知っているし、信頼しているからだ。」

この番組が訴えるのは、政治家や政党も商品売り込むのと同様の手法で宣伝するのは当然だとの認識が、政界やそれを支えるメディア業界に存在しているということである。

教師用指導書は、このジャーナリストの発言に関連づけて、「カナダの政治において、ブランド戦略は活発で効果を挙げているか？」と生徒に質問するよう教師に求める。CMだけでなく、政党のホームページやポスターなどでも、その戦略を確認することは可能だろう。

このほか、番組は、ニュース報道も各政党のメディア戦略に位置づけられていることを明らかにしている。党首の訪問先や演説会場は、テレビのニュース番組で取り上げられるのを前提に注意深くセッティングされ、念入りに飾り付けされる。

もはやニュース報道も政党の広報媒体と化しているという現実を、生徒は理解しなければならぬ。

実践に求められる政治意識

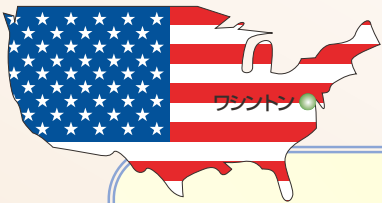
これまで述べてきたカナダの事例は、私たちにとても示唆に富む。

日本でも、メディアリテラシー教育は少しずつ行われるようになってきている。そこでは、たしかに「メディアは情報だけでなく制作者の意図も伝える」というようなメディアの基本的な特性なども教えられてはいる。しかし、その意図の具体的な内容を問う姿勢には、弱さを認めざるを得ないだろう。

オンタリオ州を中心とするカナダの取り組みは、メディアの意図と、その背後にある政治経済的関係に対する批判的な検討を抜きにして、今日の社会が抱える問題に迫ることは不可能だと私たちに訴える。日本のメディアリテラシー教育にまず必要なのは、メディアを漫然と消費する私たち自身がつくり上げている社会への問題意識だといえるだろう。

●プロフィール うえすぎ よしみ

名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程修了。日本学術振興会特別研究員（PD）を経て、現在は、東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター講師。専門はメディア教育学。著書に『カナダのメディア・リテラシー教育』（明石書店、2008年）がある。



アメリカ大統領選挙の選挙資金

予備選挙の結果、共和党はマケイン上院議員、民主党はオバマ上院議員が大統領候補に選ばれ、十一月の本選挙に向けて、第二ラウンドが始まりました。

大統領選挙では多額の公的選挙資金（今回の本選挙で約九二億円）が助成されますが、オバマ候補は、「本選挙では公的資金を使わず自己資金で戦う」と発表しました。なぜ、巨額の助成を断るのでしょうか。今回は大統領選挙の選挙資金について紹介します。

アメリカでは、一九世紀半ばから政治資金を規制する取り組みがなされてきましたが、それらの集大成として一九七一年に連邦選挙運動法が制定されました。この法律は正副大統領選挙および連邦議会選挙に適用されます。

政治委員会の設置

大統領選挙の候補者は、政治委員会とよばれる選挙運動団体を設置する必要があります。政治委員会は財務担当を置き、連邦選挙委員会（FEC）に登録しなければなりません。FECには政党の政治委員会や市民団体がつくった政治委員会など、様々な種類の政治委員会が登録されています。

寄附の制限

個人が寄附できる金額は、候補者の政治委員会へは選挙ごとに二千ドル、政党の全国委員会へは年間二万五千ドルなどとなっており、総額は二年間で最大九万五千ドルです。インターネ

ットを通じて行われることが多く、候補者のWebサイトには寄附ボタンがついています。少額の寄附が可能となり、個々の金額は少なくても多くの人々から集めることにより巨額になります。

企業や労働組合などの団体は献金や選挙広告などへの出費が禁じられていますが、政治活動委員会（PAC）という団体を設立し、ここに社員や組合員、その家族などからの寄附を集め、候補者や政党にこのPACを通じて献金することができま

す。PACも政治委員会の一つとしてFECに登録しなければなりません。

大統領選挙についての公的資金

大統領選挙を戦うには莫大な費用がかかりますが、予備選挙候補者、本選挙候補者に対して、選挙活動のための公的資金が助成されます。この資金は、連邦所得税から年間三ドルを寄附することを申し出た納税者の献金で成り立っています。納税者は納税申告書にある項目にチェックを入れるだけでよく、寄附することによる税額の増減はありません。ただし、特定の党や候補者を指定することはできません。

候補者は個人から受けた寄附に相当する額の公的助成を受けることができます（ただし、献金者一人につき二五〇ドルまで）。ただし、助成を受けた場合は一定の支出制限に従わなくてはならず、その制限は助成額だけでなく資金全体に及ぶので、自己資金が自由に使えなくなりま

す。近年、多額の献金を獲得した候補者は、集めた資金を自由に活用するため助成を辞退する傾向にあります。予備選挙での辞退は二〇〇〇年の大統領選挙でのジョージ・ブッシュ候補（現大統領）がその最初でした。本選挙での辞退は、今回オバマ候補が辞退すると、一九七六年にこの制度が導入されて以来初めてのことになります。

ハードマネーとソフトマネー

一九九六年の大統領選挙以来、選挙資金の主にソフトマネーが躍り出て、問題になっています。

連邦選挙のために集められ、連邦選挙運動法によって規制される資金はハードマネーとよばれます。一方、一般的な政治活動や地方選挙の候補者支援、政党の運営費、有権者登録の促進などのために使われる資金は連邦選挙運動法の対象外で、ソフトマネーとよばれます。

ソフトマネーは連邦選挙の候補者の選出に影響を与える活動には使用できませんが、現実には抜け穴的に、地方選挙と連動させて連邦選挙の候補者を支持したり、政党活動に関するテレビキャンペーンを行うなどの手法により莫大な資金が投じられてきました。二〇〇二年の改革により、政党の全国組織によるソフトマネーの調達が禁止されるとともに、予備選挙の三〇日前または本選挙の六〇日前から放送される政治広告が制限されました。しかし、まだまだ規制が緩く、今回の大統領選挙でも問題として指摘されています。

教室をコミュニティに 「共に生きる」の実践

梶山女学園大学准教授 山田 真紀

フランスでは、近年、学級や学校を、大勢の子どもを効率的に教えるための便宜的な「集合体」ではなく、子どもたち一人ひとりが日々の生活を送り、市民として参加する「コミュニティ」として位置づけなおすことにより、学級生活と学校生活そのものをシティズンシップ教育の実践の場とするという取り組みがなされています。

二〇〇二年の学習指導要領改定において、カリキュラムに、日本の「学級活動」に相当する活動が創設されました。小学校の基礎学習期（小学校一・二年）では「共に生きる」、深化学習期（小学校三・四・五年）では「集団生活（定期的な討論）」、コレージュ（中学校）では「学級生活の時間」と呼ばれています。今回は、小学校の実践について紹介します。

学習指導要領とともに発行される指導書によると、小学校の基礎学習期の「共に生きる」は、以下の八項目を目標としています。

① 責任感を持つこと、② 学級生活についての討論に参加すること、③ 大人を尊重し、その指示に従うこと、④ 他者の自由を保障すること、⑤ 衛生に関する基本的な

知識を習得すること、⑥ 交通安全の基本的なルールを習得すること、⑦ 危険な場面において適切に振る舞うこと、⑧ 国家や共和国のシンボルを理解すること。

小学校の深化学習期の「集団生活（定期的な討論）」も、同じ内容と同じ目的を持つものです。

私たちがフランスで実施した実地調査では、いくつもの「共に生きる」「集団生活（定期的な討論）」の授業を参観することができました。その内容を授業後に行った教師へのインタビューと合わせて、以下にご紹介します。

話し合いのスキルを身に付けよう

（小学校一・二年生）

最初に紹介する事例は、民主主義の基本である話し合いのスキルを子どもたちに身に付けさせようとするものです。なお、フランスでは複式学級が多く見られ、参観したクラスも一・二年生がともに学んでいました。

このクラスでは、毎週一回三〇分間、金曜の午後に、写真1のように、先生と生徒たちが円形に座り、クラスの問題を解決するために話し合いをしています。

この小学校では、すべての教室



写真1 「共に生きる」の授業風景

に意見箱が置かれていて、生徒はクラスの中で起こったことのうち「いいこと」「よくないこと」「好きなこと」について、専用の紙に匿名で自由に記入し、意見箱の中に入れるようになっており、討論の時間では、主に「よくないこと」として投書された問題について解決策を見出すべく話し合いを行います。

参観をした日は、三つの投書について議論していました。最初の議題は、一人の男の子が女の子を叩いたという問題についてです。先生が、叩いた男の子本人に何をしたいのかを発言させ、それに対して別の生徒が「女の子たちが男の子にいやがらせをするからいけない

いのだ」と反論しました。先生は叩かれた女の子の問題はなかったのかについて、女の子に発言させます。次に、先生はこの問題の解決策をみんなに考えさせ、発言させます。最後に先生は、出てきた意見をまとめ「男の子はいやがらせを受けたら叩くのではなく、意見箱に投書するようにし、いやがらせをなくするための方法についてみんなで考えましょう」と発言し、生徒はそれに合意しました。すると先生はその紙に解決策を記しました。

第二に、男の子が「先生に許可を得ないで好きなききにトイレにいったり、本を取りにいったりしたい」と投書したことについて、第三に、生徒の一人がテスト中にカンニングをしたことについて取り上げました。

授業見学の後に担任の先生にこの授業のねらいについて伺いました。「以前はこの討論の時間がなかったため、問題が起こっても後で話し合おうとしている間に何が問題であったか分からなくなっていました。すぐに問題に対処できるように週に一回討論の場を設けることは効果的です。子どもたち

の考えを紙に書かせるのは、ポーランドの教育者コルチャックからヒントを得たものです。重要なことは、誰かに叩かれたら叩き返すのではなく、その状況がどのようなものであったのかについて客観的に考え、紙に書き、提出すること、そしてこの一連の作業を制度化することです。そして大人が仲介しながらその解決を図るようにしています。話し合いにおいて教師の役割は、子どもに考えさせ、意見を表明させることです。意見を言う際には、『あの子が叩いた』という振る舞いを非難してもよいが、『あの子』自体を非難してはいけないと言っています。また、人に受け入れられる発言と受け入れがたい発言を区別できるように指導します。議論するのは時間を取るので効率はよくないのですが、生徒の生活を規則でがんじがらめにするのではなく、生徒自らが考え、自分たちで決めた規則を受け入れさせるようにしたいのです。低学年に司会をさせることは難しいので私が司会と書記をしましたが、高学年では生徒が司会をします。先生は結論に結びつくように発言し、議論がまとまるよう

に気をつけています。」

私たちのあいだにある違いを尊重しよう (小学校二・三年生)

次に紹介する事例は、人々の間にある違いを差別や排斥の対象とするのではなく、個性として尊重し、みなが気持ちよく生きていく社会を実現しようとするものです。この授業も低学年で行われたため、この難しい問題に子どもたちが抵抗なく取り組めるように工夫が凝らされていました。まず、全員で「お金を持ったエドワード」というはさみの形をした手を持つ人物が登場する映画を見ました。その後、私たちの身近にある違いをできるだけたくさん見つけて、黒板に書き出しました(写真2)。そこで出てきた違いは、外見、出身、性格、生活状況、意見、宗教などです。次に、「自分と違う人を好きになることはできるか」について話し合いをしました。子ども



写真2 違いについて考える(黒板)

もたちからは、キューバから黒人の転校生が来たときの話や、クラスに足に障^{しょうがい}碍のある子どもがいたときの話ができました。そして、先生は最後に、困っている人や障碍のある人の力になれるような人間になりましょう、とまとめました。

授業見学の後に担任の先生にこの授業のねらいについて伺いました。フランスでは宗教や人種に対する差別が深刻な問題であること、そのため「人と人との違い」を差別や奇異の目で見るのではなく、平和的にどう解決するかについて小さい頃から考えてもらいたいという願いがあることについてお話を伺うことができました。

おわりに

今回は小学校で実践されている「共に生きる」の授業を紹介しました。教師たちは、民主主義の基本となる以下のスキル、すなわち、何か問題が起きたときには話し合いで解決する、人々のあいだにある宗教・人種等の違いを尊重し、平和的に共存していくということ、小学校低学年から身につけさせようと、こどもたちの身近な事例を取り上げながら、尽力されていました。

自在に仕事ができる言葉力の鍛え方

職場でも家でも
メモをしまくる

中央大学専任講師 伊藤 章雄

言葉は心の中を描く絵の具

ゼミの終わりに公務員採用試験を受けるというE子さんがずっと寄ってきて「言葉を増やすにはどうしたらいいでしょうか」とたずねた。彼女は一五〇〇字程度の論文の練習をしているが、どうしても八〇〇字くらいで筆が止まってしまう。原因は、

- ・書く内容がない
- ・書きたいことはあるが、それを表す言葉が浮かばない

の二つが考えられるという。そこまでわかっているなら、解決は簡単だ。「メモを沢山することです」とアドバイスした。

前回述べたが、ボキャブラリー数が少ないと、言いたいことが簡潔に表現できない。類似的言葉で言うことになるが、言葉数ばかり増え、おおよその意味は伝えられても核心が抜け落ちてしまう。それは三原色を欠いた絵の具で絵を描くことに似ている。たとえば目

の前にりんごがある。赤がないからと茶色やオレンジで描くと、りんごの本質ともいえるべき輝く赤が出ない。

その意味で、言葉は心の中を描く絵の具の働きをする。

言葉数を増やすにはメモを

言葉数を増やす方法は、一にも二にも読むことと話すことだ。肝心なのはその際のメモである。新聞や雑誌、単行本などを読むときに小さい紙とペンを用意する。知らない言葉、見事な言い回しを見つけたらメモする。メモは必ず何かで役に立つ。というより、書けば記憶に残り、ボキャブラリーの厚みとなり、文を書くときに生きてくる。

たとえば本誌前号の「現代若者考」に、「自分らしいオンリーワンの生き方」という表現があった。理想の若者像を簡潔に言い表している。他の言葉で言うのは難しい。見事だ。感心すると同時に紙に写すのだ。

次に新聞を見てみよう。六月一九日の朝日新聞の「ガス田開発」と題された社説に要を得た表現があった。以前から日中間は、東シナ海の排他的経済水域の線引きをめぐる対立していた。このたびガス田開発にかかる一部の資源について合意した。「原則での対立は横に置いて、大局で手を結ぶ」と朝日の社説はしめくくっていた。言語表現は、言葉を最も少なく使って、最も大きなことを言うのを理想とする。このしめくくりの言葉はそれにふさわしい。オリジナルに考える前にまず誰かに習うことが大事だ。

その日のもう一本の社説は、政府の作成した地方分権改革推進要綱案を取り上げている。「事実上官僚がつくった原案は、（地方分権改革推進委員会の）勧告では『自治体に権限を移す』と言い切っていた表現を『検討し結論を得る』などと改めた。『検討した結果、権限は移さない』とする余地を残したことになる」と述べている。議員と官僚が地方分権の内容を軒並み後退させたとの非難である。

その是非はともかく、私たちがここで注目し習うべきことは、言葉は使い方一つでいろいろな仕掛けができるという点だ。この記事では「検討し結論を得る」という微妙な表現が、朝日の言うようにあとで逆転可能な余地になっている。

こういう言葉の仕掛けは、官僚や政治家の専売特許ではなく、日常生活で誰もが使う手だ。「当店のうな重は日本産の鰻を使ってい

る」と言えば例外なく日本産の鰻を使わなければいけないが、「…使うことにしている」と言えば、原則は日本産だが、外国産も使うことがあるという意味になる。

こういう解釈の余地を残す表現は乱用すると責任逃れ、偽装といった批判をされるが、仕事の上では時が来なければはつきり言えない、言ってはならない場合がある。そのため、いつでもどこでも使えるニュアンスのあるボキャブラリーを用意しておく必要がある。

言葉には、意味のほかに形、色彩、質感、スピード感などがある。それらがバランスよく組み合わせた文章や会話には艶があるというか、思わず引き込まれてしまう魅力がある。そういうボキャブラリーを増やすには小説やエッセイを読むのが早い。

作家司馬遼太郎のエッセイには的確、かつ心のはずみを覚える表現が多い。たとえば洋画家の三岸節子展に寄せた文章の中に、「主題性が脆弱で処理技術がうまいだけの絵が多い中で」とあった。メモをする必要がないほど鮮明な表現だ。テレビ番組や雑誌等の特集にもあてはまる明快な批評である。こういうふうには確無比に言えば、私たちの書く文章や会話は半分の時間ですむ。役所の窓口や電話の応対もスムーズにいく。

メモの種類、パターン

メモの形にもいくつかの種類、パターンがある。大きく分ければ主に四つだ。

第一は、人の話、本や新聞、テレビなどを見聞きしながらきりと光る言葉をノートにしたもの

第二は、思いついたこと、連想したことなどを書き出したもの

第三は、交渉、会議、打ち合わせ、相談などを行ったときの内容を整理したもの

第四は、仕事の手順やスケジュール、パソコンの使い方、住所、電話番号などを記録したもの、である。

メモは一定量たまると、メモのほうから発言を求めてくる。自分では黙っていたようにしても、喉の奥からイメージをともなった言語がほとんどバネ仕掛けで踊り出てくるのだ。それは確実にボキャブラリーが増えた証拠だ。ボキャブラリーは組み替え、出し入れ自在のデータベースだ。これの性能とサイズをブラッシュアップし拡張すれば、おのずから能力の限界が拡大する。使えば、鳩時計のようによい声になる。

その段階では、あなたはもう言葉不足に悩む人ではない。

メモの秘訣は、

- ①これはという言葉、表現を見かけ、あるいは人から聞いたならその場ですぐに書きとること、あとでいいやと先送りしない
- ②意味がわからない言葉は即座に調べる（電子手帳を持ち歩くとよい、一つひとつ、わからないことをつぶしていくことが肝心）
- ③メモしながらひらめきや連想が起こったと

きは、そのすべてをメモすること（それがあなたのオリジナル発言になる）

④ときどきメモを読み直すこと（すでに頭にしっかり刻まれたメモは捨ててよい）

⑤メモした内容を文書づくりや日常会話に取り入れること。

書きたいことを箇条書きに

最後に文章を書くコツをひとつ述べる。それは書きたいことを箇条書きにすることだ。形容詞や副詞、接続詞などは一切使わない。たとえば、

- 1、東京のもののづくりの中心は中小企業である
- 2、近年外国の製品に市場を奪われて困っている
- 3、倒産も増えている
- 4、原因は経営改善、効率化の努力を怠ってきたからである
- 5、異業種交流や凍結された状態の特許の公開、新商品の開発を進めるために行政、大学、中小企業の連携協力体制を確立すべきである。

冒頭、文章が書けないと相談にきた学生のE子さんは、メモを取ることと箇条書きすることを実行した。すると論文で何を言うべきか、何が言いたいか、狙いがはつきりして、確実に能力アップを実感したと喜んでいた。

学校支援地域本部

近年、青少年をめぐる様々な問題が発生しており、その背景として、「地域の教育力の低下」が指摘されています。そこで、地域の教育力の向上を図るとともに、地域全体で学校教育を支援するための「学校支援地域本部」がスタートしました。

「学校支援地域本部」が実施される背景

近年、都市化、核家族化、個人主義の浸透、地域における地縁的なつながりの希薄化等に伴い、家族や地域の絆が弱まっているといわれます。子ども達にとって、今まで当然のようにあった、地域の人たちと交流することにより様々な経験をする機会を減少させ、その経験から学んでいた社会性や信頼関係を作り上げていくことを困難にしており、いわゆる「地域の教育力」が低下したとの指摘があります。青少年の犯罪、いじめ、不登校など、様々な問題が発生しているのも、こうした地域の教育力の低下がその背景にあるともいわ

れています。

また、学校教育においては、教育活動以外の業務など、教員の業務量の増加が問題となっており、教員が、子ども一人ひとりに対するきめ細やかな指導をする時間を確保するために、教員の勤務負担を軽減するサポート体制の充実が必要とされています。

そこで、子どもの保護者や地域の人たちに協力してもらって、例えば土曜日の課外活動を任せたり、芝生の整備をしてもらったりすることにより、地域とのつながりを深めるような取り組みを行う学校が徐々に広がっています。しかし、ボランティア探しなどで学校側の負担が重くなりがちという問題がありました。

これらの課題に対し、文部科学省では、教育委員会、PTA、地元企業等の支援団体の協力を得て、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりをする「学校支援地域本部事業」を実施することになりました。

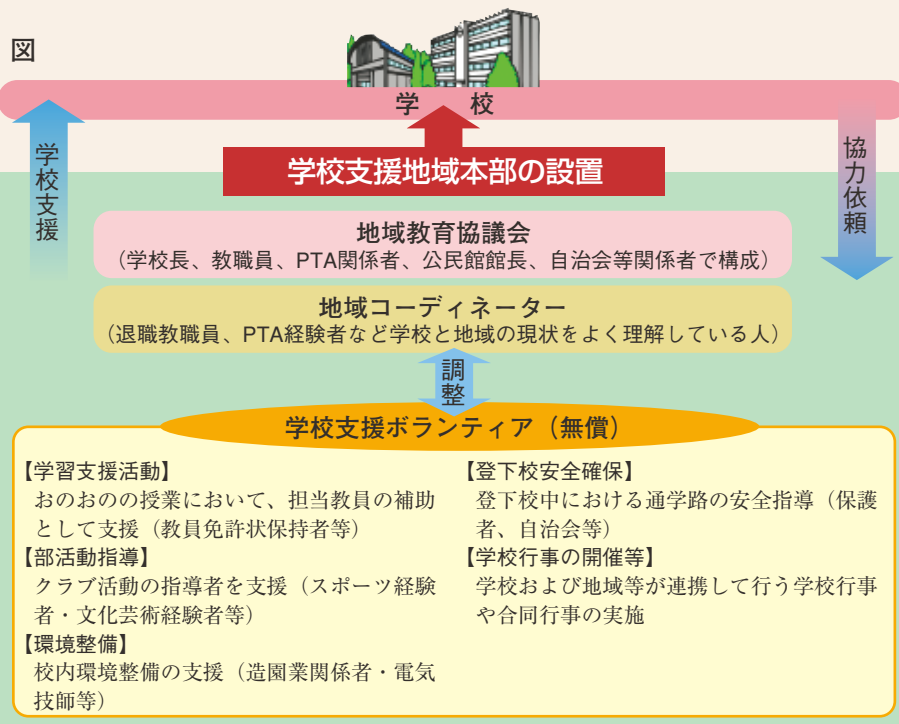
国による「学校支援地域本部事業」は、三年間の委託事業とされ、すべての市町村を対象に全国一八〇〇か所で実施することとされています。委託に必要な経費は政府予算に盛り込まれ、文部科学省から都道府県・政令指定都市に委託し、さらに、実施主体である市町村または市町村実行委員会に再委託することとされています。

「学校支援地域本部事業」の内容

「学校支援地域本部事業」の内容は、端的にいうと、学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心とする「学校支援地域本部」を全国に設置し、その下で地域の人たちが学校支援ボランティアとして、学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行うというものです。

具体的には、原則として中学校区を基本的な単位として「学校支援地域本部」を設置し、学校支援活動の企画、学校とボランティアの間を調整する地域コーディネーターの配置、学校支援ボランティア活動の実施、広報活動、人材バンクの作成、事後評価などを行うこととなります。学校支援地域本部内には、事業の状況、方向性などを協議するため、学校長、教職員、PTA関係者、公民館館長、自治会長、商工会議所関係者などで構成された「地域教育協議会」が設置されます。また、退職教職員、PTA経験者などが学校と地域の現状を理解している「地域コーディネーター」として配置され、中学校やその校区内の小学校の要請を受けて、地域の人たちのボランティア活動の調整を行います。これによって、学校だけでは限界がある、地域の様々な人材の掘り起こしと、その組織化ができるようになります。

このような取り組みには、PTA、学生や卒



業生など学校外の市民が積極的に学校支援活動を行ってきた先駆的な事例がいくつかあります。例えば、東京都杉並区には、小中学校六七校のうち一七校に学校支援地域本部があり、地域の人たちがボランティア活動に参加しています。杉並区立和田中学校では、学校を核にした「市民」社会づくりを目指し、土曜日の学習サポート、学校図書館の司書業務サ

ポート、校内の緑地化など市民が積極的に学校支援活動を実施しています。東京都の小平市教育委員会でも、「地域で育てようすこやかな子ども」を合言葉に、家庭・学校・地域社会が一体となって教育改革に取り組み、子どもたちの安全確保から授業支援まで、地域全体で学校を支援する活動を実施しています。

「学校支援地域本部事業」の課題

「学校支援地域本部事業」はいいことづくめのようにも思えますが、課題もあります。

学校支援ボランティアを受け入れる立場の教員には、学校外の地域の人たちが入ってくることによって、ボランティア活動の調整やその監督などで教員の負担が増えるのではないかななどの懸念もあるようです。このような懸念を払拭するためには、事業の実施にあ

たって、学校側と十分話し合うとともに、教育活動との調整を行うことも必要となります。

地域のつながりが希薄な中で、必要な学校支援ボランティアの数が本当に確保できるのかとの不安もあります。たとえボランティアの数が確保できても、多くのボランティアの人たちが動くとなると、それを調整できるマ

ネジメント能力が重要となってきます。

また、PTAなどの組織とは違い、ボランティア組織には拘束力がありません。ボランティアは任意のものです。学校支援ボランティアは、それなりの責任感を持ってやってもらう必要があります。その意味では、ボランティアを行う人たちにとってやりがいのある仕事ができるように、ボランティア活動を調整する必要があります。ボランティアの人たちが本業の仕事とうまく両立ができるよう、配慮する必要もあるでしょう。

学校支援地域本部の目標がばやけると、学校支援ボランティアの人たちの意識も低下してしまいます。自分の学校や学校を取り巻く地域の現状や問題点をつねに念頭に置きつつ、それを共有することで、スムーズなボランティア活動が可能になると考えられますので、定期的に課題などをオープンに話し合える場を設定することも必要でしょう。

学校支援ボランティアが単なる学校の「下請け」組織になってしまうのではないかとの懸念もあります。保護者や地域の人たちが学校を支えるということは、教員と保護者、地域人たちが、当事者として、対等の立場に立つて初めて実現することです。

地域全体で学校を支えるとの意識を共有して、対等な協力関係を構築できるかどうか、学校支援地域本部事業が成功する鍵であるといえます。



めいすいくんを前に

山口県知事選挙啓発

山口県選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会は、八月三日の山口県知事選挙の啓発活動として、地元出身の兄弟ユニット「マウンテンマウス」の協力を得て、「僕の名前はめいすいくん、明るい選挙進めてる」に始まる選挙啓発イ

★めいすいくんのえかきうた★

1 まんまるおまめに きのみがひとつ	2 ちっちゃなおててに はい どーぞ	3 さんかくおやまに のぼっておりて	4 きれいなおみずの にほんのおがわ
5 カーブのやまみち とんねるひとつ	6 おいしいえだまめ み一つけた	7 おそらにおおきな くもふたつ	8 なふだをつけたら めいすいくんのできあがり！ あかるいせんきょ めざそうね！

メージソング「僕らの未来」と「めいすいくん絵かき歌」をつくりました。また、めいすいくんを隊長に「ハッピー（八月）未来（三日）隊」を結成し、大型ショッピングセンターや各地の夏祭り

会場、JR主要駅などに出かけ、マウンテンマウスのライブパフォーマンス、めいすいくんのぬり絵コーナー、啓発グッズの配布などの啓発活動を行いました。これらの啓発活動は県選管のホームページ上に特設サイトを設けてPRしました。特設ページでは、「めいすいくんの明推（迷推）クイズ」「知事選挙CM動画」なども見ることがができます。

新潟市明るい選挙推進活動のあり方懇談会

新潟市は、平成一七年に周辺一三市町村と合併し、一九年に政令指定都市になりました。明推協は現在、一部の旧市町に地区協議会を設置して活動しています。平成二十一年度に市・区明推協を設置する予定です。そこで、今後目指すべき明るい選挙推進活動の

サマースクールの開催

名古屋市長選管が、市内在住、在勤、在学の一八歳以上の方を対象とする「ナゴヤ・シティ・カレッジ（サマースクール）」を、八月一九日（火）と二十一日（木）の夜七時から八時三〇分の予定で開催します。「“ねじれ”時代の国会運営」と「日本の政治を考える 福田政権下での政治を踏まえて」のタイトルで、大学教授がわかりやすく解説します。秋には昼間に行うオースタムスクールを開催する予定です。

あり方を検討するため、大学教授、マスコミ、教育関係者、四地区明推協代表を委員とする懇談会を設置しました。「明推協活動における市民協働のあり方」「明るい選挙の推進に向けた情報提供のあり方」「組織のあり方」「市・区明推協の役割分担のあり方」などをテーマに三回にわたり話し合いが行われました。

明推協を立ち上げるにあたりこのような会を開催する例は少なく、市選管ホームページに公開されている議事録は大変参考になるのではないのでしょうか。

区長選で学生が公開討論会

東京都港区長選（六月八日告示、一五日投開票）を前にした六月三日、明治学院大学法学部と東京青年会議所共催による公開討論会が、同大学白金校舎で開かれました。当日は、立候補予定の現職と新人の二名が出席。会場は、区民や学生約三〇〇人（うち学生八一名）で埋まりました。

学生が 区民アンケート結果を報告

討論会は三部構成で行われました。第一部では、男女学生二人が区民二五〇人を対象に実施したアンケートの結果を報告。「将来も港区に住みたいか」という質問には七〇%以上の人が「住みたい」と回答したことなどが説明されました。第二部では、候補者の自己紹介のあと、区民アンケートのうち、高層ビルの規制、高齢化、大災害時の帰宅難民などの五項目について、鍛冶智也教授（明治学院大学法学部）の司会で、両氏が二分間ずつ持論を述べた後に、反論、

自由討論が行われました。討議の時間配分は極めて厳格かつ公平に行われ、活発な議論が展開されました。第三部では、会場を交えた〇×質問コーナーの後、会場からの質問が多かった事項について、両氏から回答がなされました。

東京青年会議所と実行委員会

東京青年会議所と大学が共催して行った公開討論会は東京都下では初めての試みで、実行委員会は同大学法学部に在籍する学生スタッフ一七名と東京青年会議所のメンバーで構成されました。学生スタッフは、四月に行われた目黒区長選挙の討論会（東京青年会議所主催）を視察し、また目黒区内の町内会を回って協力を呼びかけるなど、準備を進めてきました。

実行委員会を担った学生からは、「実行委員長として活動で貫いたのは、『社会や政治は自分たちの手で動かしていこう』という姿勢でした。私たちの試みと思いが、他の若者たちや次世代に受け

継がれていくことを願っています」（西野偉彦君（実行委員長、法学部政治学科三年））、「この討論会が若年層の政治離れを解消する起爆剤になればいいと思います」（平野真衣子さん（法学部政治学科二年））、「この討論会は、有権者が政治家と近い距離で生の話を聞くことができます。自分の住む地域で開催されたら、ぜひ足を運んでみたい」（町田潤子さん（法学部政治学科二年））などの感想が寄せられました。

また、またコーディネーターを務めた鍛冶教授は、「今回の公開討論会では、区民への事前アンケートの実施や討論会冒頭での港区の実態報告など、通常の討論会で



会場を交えた〇×質問コーナー

は行わないことも実施しました。学生は『政治と行政』を学習する優れた機会を得たように思う」と話されました。また、川上和久・同大学副学長は「今回の運営のノウハウが、より多くの方々に共有され、青年会議所と大学の連携による公開討論運営の一つのモデルとして、今後の様々な選挙に活かされ、有権者により幅広い情報提供がなされ、より活発な政治参加に結びついていくことを願っています」と総括されました。

好評だった公開討論会

来場者のアンケート結果でも、「公開討論会に参加してみても感想は」という質問に、「大変よかった」「よかった」を合わせた割合が性別・世代別ともに過半数を超えており、また、立候補予定者の政策の争点が「よくわかった」「少しわかった」を合わせた割合が同じく過半数を超えており、公開討論会の有意義性・有効性を見て取ることができます。

東京青年会議所では、一〇月に実施予定の荒川区長選挙でも、公開討論会を実施する予定です。

絵本

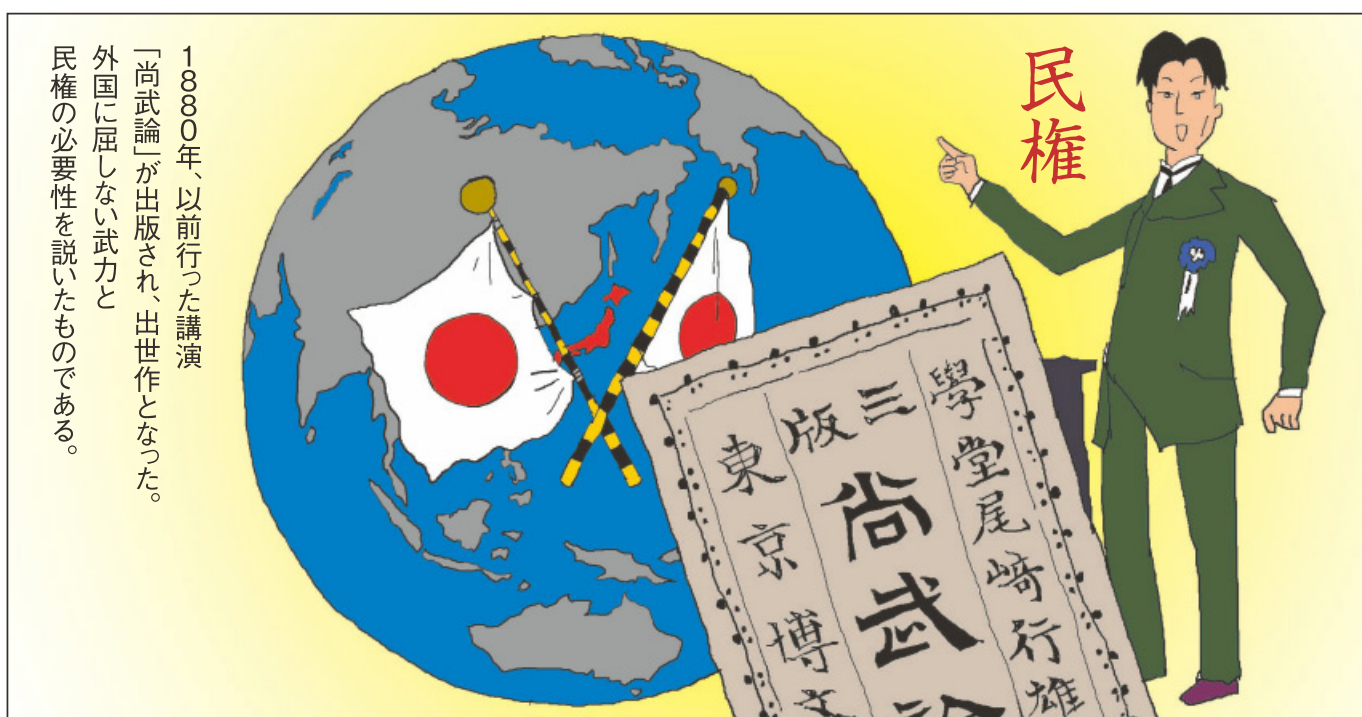
尾崎行雄

第2回 国会開設に向けて

illustration 東 芳純



1879年(明治12年)、21歳の尾崎行雄は福沢諭吉の勧めで、新潟新聞の主筆になった。「新潟新聞総理」と署名して書いた記事は評判となり、発行部数も伸びていった。



1880年、以前行った講演「尚武論」が出版され、出世作となった。外国に屈しない武力と民権の必要性を説いたものである。

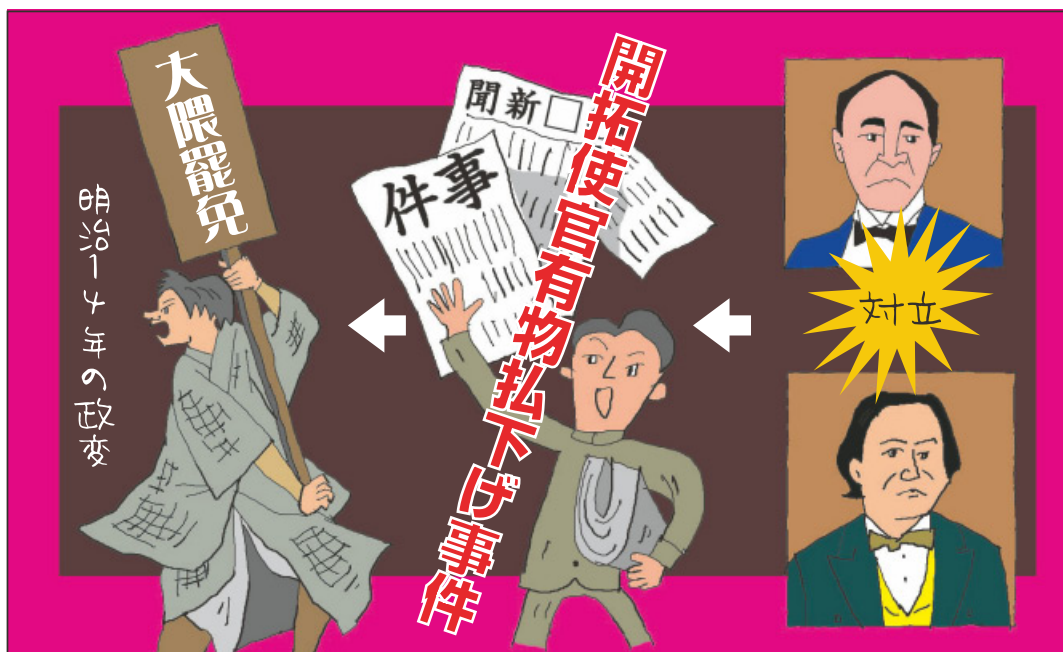


そのころ、自由民権運動や
国会開設の世論が高まった。
しかし政府は集会条例を定めて
言論・集会・結社を厳しく押さえこんだ。



1881年、「尚武論」を読んだ統計院幹事の
矢野文雄から、政府に入ること
を勧められ、統計院に入った。
矢野は、外務、大蔵、司法、農商の4省を
監督する大隈重信参議の懐刀だった。

※統計院 国会開設準備のため設置



国会開設については、早期導入を主張した大隈と
斬新的意見の岩倉具視や伊藤博文が対立した。
このとき北海道開拓使の官有物払い下げが
大問題となり対立が激化、大隈は罷免され、
1890年に国会が開設されることになった。
明治14年の政変である。

立憲改進黨

都市の実業家 知識人



自由党

地方農村



直後、フランス流自由主義をめざし、主として地方農村が基盤の自由党が結成された。翌82年にはイギリス流立憲君主制を理想とし、都市の実業家や知識人に支持された立憲改進黨が結成された。

犬養毅

国民の利益を
考えるべき

怒

尾崎はわずか2カ月で統計院を辞め、同僚の犬養毅と改進黨に入った。機関誌報知新聞記者となり、「政党の殆どは国民の利益を無視して、自党の利益ばかりを考える徒党だ！」と自由党などを厳しく批判した。

言論

暴漢

その頃から雄弁家としても名を馳せ、各地を遊説した。しかし、集会や言論に対する政府の取締りは厳しく、その上、言論を封じようとする暴漢に命をねらわれることもしばしばであった。

■研修会の紹介

地域で明るい選挙推進運動を進めていただくリーダーの養成を目的に、3種類の研修会を全国7つのブロックでそれぞれ開催しています。活動事例の発表やワークショップなどで構成します。

活動事例の発表は、活発に活動している明るい選挙推進協議会の委員や明るい選挙推進運動に参加する大学生、まちおこしなどに取り組むNPOの方などをお願いしています。少人数に分かれて行うワークショップは、シティズンシップ教育の考え方を取り入れ、ブレインストーミング、カードを使うKJ法などの手法で行っています。

昨年度は約1,000人の方に参加いただきました。参加者の募集は選挙管理委員会を通じて行っていますので、ご希望の方は市区町村選管にお問い合わせください。

①市区町村明推協会長等研修

市区町村明るい選挙推進協議会の会長を対象に、協議会の組織や活動の活性化策などについて話し合っています。

②コミュニティリーダー養成研修

明るい選挙推進協議会の委員で活動経験の少ない方や、地域で各種ボランティア活動に従事されていて、新たにこの運動に参加していただけるような方が対象です。各種のボランティア団体と協力してこの運動を進めていく方策などについて話し合っています。

③青年リーダー養成研修

明るい選挙推進運動に参加している大学生や社会人、各種団体で活動している若者を対象に、若年層の投票率向上策などを、若者自身の観点から話し合っています。

平成20年度 各種研修一覧

ブロック		市区町村明推協会長等	コミュニティリーダー	青年リーダー
北海道・東北	開催日	11月5日～6日	7月9日(水)～10日(木)	9月6日(土)～7日(日)
	開催地	青森県	宮城県	福島県
関東甲信越静岡	開催日	10月29日(水)	8月5日(火)	11月8日(土)～9日(日)
	開催地	千葉県	長野県	群馬県
東海・北陸	開催日	8月7日(木)	7月24日(木)	8月9日(土)～10日(日)
	開催地	石川県	愛知県	富山県
近畿	開催日	9月24日(水)	10月3日(金)	9月20日(土)～21日(日)
	開催地	奈良県	和歌山県	兵庫県
中国	開催日	9月8日(月)～9日(火)	9月16日(火)～17日(水)	8月30日(土)～31日(日)
	開催地	山口県	鳥取県	愛媛県
四国	開催日	10月24日(金)	9月4日(木)	
	開催地	愛媛県	徳島県	
九州	開催日	10月7日～8日	10月14日(火)～15日(水)	9月6日(土)～7日(日)
	開催地	鹿児島県	沖縄県	佐賀県

■啓発資料の紹介

明るい選挙推進協議会の活動を紹介する映像資料(DVD、VHS)があります。市区町村選挙管理委員会が貸し出しておりますので、ぜひご覧ください。

(最新作)

「走り続けるトップランナー 50周年を迎えた品川区明るい選挙推進協議会」

明るい選挙推進優良活動表彰を受賞した東京都の品川区明推協の活動を紹介しています。4つの専門部(総務部、事業部、広報部、研修部)と8つの地区会で活動しています。

「あなたの参加が未来をつくる! 明推協運動に取り組む若者たちのメッセージ」

若者が若者に選挙の大切さを訴えます。明るい選挙推進運動に参加する若者たちの活動を紹介します。

①ミニ選挙管理委員会2001(in延岡)

選挙時にケーブルテレビなどで放送する啓発用コマーシャルを、自分たちで脚本を考え、自ら出演して制作しています。

②愛知県明るい選挙推進サポーター

小中高校に出向いて行われている選挙出前トークに参加し、子どもたちに選挙の重要性を訴えています。

③広島市明るい選挙ユースボランティア・チームGOⅢ

平成19年に行われた統一地方選挙と参議院議員選挙において、若者に投票参加を呼びかけるイベントを企画、実施しました。

編集後記

- 特集のテーマは「メディアリテラシー」です。その目的とするところ、日本での取り組みの現状、高校教育などでの実践や先進地カナダの取り組みについてご執筆いただきました。
- 海外トピックスは、アメリカ大統領選挙の選挙資金のしくみを紹介します。ニューヨークタイムズのHPには、マケイン、オバマ両陣営で合計438億円の選挙資金を集めたとありま

す。広い国土、長期にわたる選挙運動期間とはいえないへんな額です。

- 施策紹介は、「学校支援地域本部」について紹介します。地域の人たちがボランティアとして、学校の教育活動を支援する取り組みで、このところ各地でのいろいろな取り組みが報じられています。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号 商船三井ビル4F ☎ 03 (3560) 6266・6267 FAX 03 (3560) 6268
 〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉 akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

協会からのお知らせ

■研修会の紹介

地域で明るい選挙推進運動を進めていただくリーダーの養成を目的に、3種類の研修会を全国7つのブロックでそれぞれ開催しています。活動事例の発表やワークショップなどで構成します。

活動事例の発表は、活発に活動している明るい選挙推進協議会の委員や明るい選挙推進運動に参加する大学生、まちおこしなどに取り組むNPOの方などをお願いしています。少人数に分かれて行うワークショップは、シティズンシップ教育の考え方を取り入れ、ブレインストーミング、カードを使うKJ法などの手法で行っています。

昨年度は約1,000人の方に参加いただきました。参加者の募集は選挙管理委員会を通じて行っていますので、ご希望の方は市区町村選管にお問い合わせください。

①市区町村明推協会長等研修

市区町村明るい選挙推進協議会の会長を対象に、協議会の組織や活動の活性化策などについて話し合っています。

②コミュニティリーダー養成研修

明るい選挙推進協議会の委員で活動経験の少ない方や、地域で各種ボランティア活動に従事されていて、新たにこの運動に参加していただけるような方が対象です。各種のボランティア団体と協力してこの運動を進めていく方策などについて話し合っています。

③青年リーダー養成研修

明るい選挙推進運動に参加している大学生や社会人、各種団体で活動している若者を対象に、若年層の投票率向上策などを、若者自身の観点から話し合っています。

平成20年度 各種研修一覧

ブロック		市区町村明推協会長等	コミュニティリーダー	青年リーダー
北海道・東北	開催日	11月5日～6日	7月9日(水)～10日(木)	9月6日(土)～7日(日)
	開催地	青森県	宮城県	福島県
関東甲信越静岡	開催日	10月29日(水)	8月5日(火)	11/8～9
	開催地	千葉県	長野県	群馬県
東海・北陸	開催日	8月7日(木)	7月24日(木)	8月9日(土)～10日(日)
	開催地	石川県	愛知県	富山県
近畿	開催日	9月24日(水)	10月3日(金)	9月20日(土)～21日(日)
	開催地	奈良県	和歌山県	兵庫県
中国	開催日	9月8日(月)～9日(火)	9月16日(火)～17日(水)	8月30日(土)～31日(日)
	開催地	山口県	鳥取県	愛媛県
四国	開催日	10月24日(金)	9月4日(木)	
	開催地	愛媛県	徳島県	
九州	開催日	10月7日～8日	10月14日(火)～15日(水)	9月6日(土)～7日(日)
	開催地	鹿児島県	沖縄県	佐賀県

■啓発資料の紹介

明るい選挙推進協議会の活動を紹介する映像資料(DVD、VHS)があります。市区町村選挙管理委員会が貸し出しておりますので、ぜひご覧ください。

(最新作)

「走り続けるトップランナー 50周年を迎えた品川区明るい選挙推進協議会」

明るい選挙推進優良活動表彰を受賞した東京都の品川区明推協の活動を紹介しています。4つの専門部(総務部、事業部、広報部、研修部)と8つの地区会で活動しています。

「あなたの参加が未来をつくる! 明推協運動に取り組む若者たちのメッセージ」

若者が若者に選挙の大切さを訴えます。明るい選挙推進運動に参加する若者たちの活動を紹介します。

①ミニ選挙管理委員会2001(in延岡)

選挙時にケーブルテレビなどで放送する啓発用コマーシャルを、自分たちで脚本を考え、自ら出演して制作しています。

②愛知県明るい選挙推進サポーター

小中高校に出向いて行われている選挙出前トークに参加し、子どもたちに選挙の重要性を訴えています。

③広島市明るい選挙ユースボランティア・チームGOⅢ

平成19年に行われた統一地方選挙と参議院議員選挙において、若者に投票参加を呼びかけるイベントを企画、実施しました。

編集後記

- 特集のテーマは「メディアリテラシー」です。その目的とするところ、日本での取り組みの現状、高校教育などでの実践や先進地カナダの取り組みについてご執筆いただきました。
- 海外トピックスは、アメリカ大統領選挙の選挙資金のしくみを紹介します。ニューヨークタイムズのHPには、マケイン、オバマ両陣営で合計438億円の選挙資金を集めたとありま

す。広い国土、長期にわたる選挙運動期間とはいえないへんな額です。

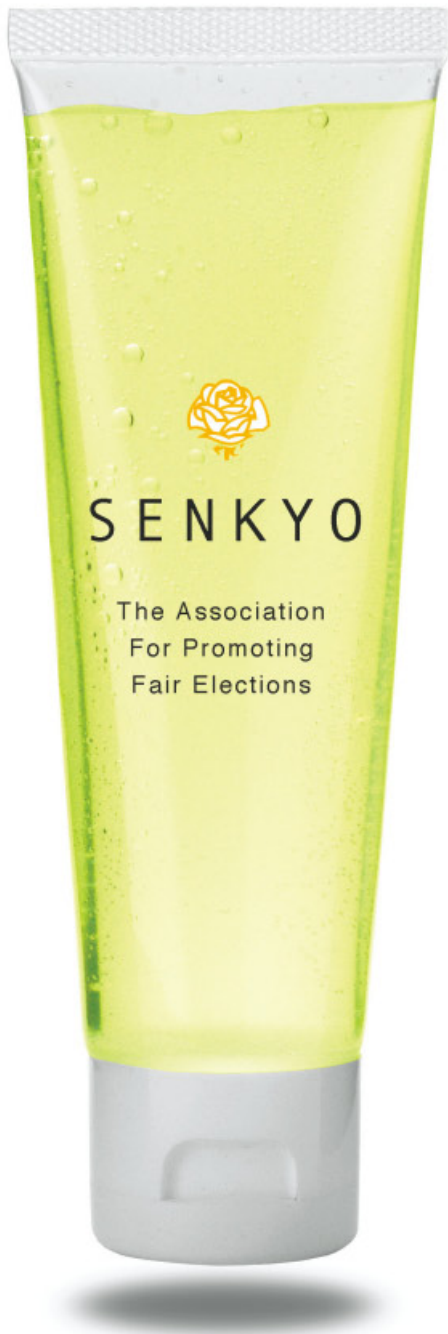
- 施策紹介は、「学校支援地域本部」について紹介します。地域の人たちがボランティアとして、学校の教育活動を支援する取り組みで、このところ各地でのいろいろな取り組みが報じられています。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号 商船三井ビル4F ☎ 03 (3560) 6266・6267 FAX 03 (3560) 6268
 〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉 akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

究極の美白対策。



UV効果のある化粧品を選ぶ、
日傘をさす、ツバの大きな帽子を
かぶる……。紫外線から肌を
守る方法はいろいろありますが、
「究極の美白対策」は、いま以上多く
の紫外線が降り注がない環境を
キープすることかもしれません。
少しだけ目を向けてみませんか？
あなたの肌にも、地球にも
やさしい環境について。そして、
それを実現するために欠かせ
ない「政治」のことについて。
初めの一步を、まずは「投票」から。

夢、生活、未来、政治。みんな
どこかで、つながってる。